

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・経営者は、会社の基本理念を入社時に従業員へ説明するとともに、各店舗に掲示し共有している。 ・従業員は、研修等により各自の役割を認識しやりがいをもって業務を遂行している。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令順守の規定がマニュアルに記載されており、各店舗には掲示により、法令順守の重要性について、周知徹底に努めている。 ・コンプライアンスの研修を実施し、従業員への啓発を行っている。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引に努め、重要性については全従業員に向けて発信し、周知を行っている。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・当社の総務課及び学校給食部で担当し、社会・環境に及ぼす影響(正・負)について把握している。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・特許、商標、著作権などの侵害排除について、規程を設けている。								8.2 8.3	9									
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・研修会を実施し、情報漏洩防止を徹底している。 ・情報漏洩事故に対する具体的な対応策を策定している。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・教育委員会及び栄養教諭へ定期的に訪問し、子供たちの喫食状況や事故防止の手立て、給食対応の改善点について意向を聴き取り、現場の調理技術向上や安全確保に努めたり、調理作業の様子を子供たちへ紹介したりする等顔の見える関係づくりに努めている。															16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	・適切な在庫管理を行うために、給食実施日は使用量や在庫量を記録し、使用量を把握した上で発注できるように栄養教諭と情報を共有している。 ・安心安全な給食の提供ができるよう食材納品業者と連携しながら対応(鮮度、状態、丁寧確実な検収、品質管理の徹底)					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●											9		11		13.1		16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・社内の人材育成計画(個人別スキルアップシート)に基づき、各個人が習得したスキルの把握や面談等で意向を確認しながら、定期的に研修・評価を実施し、後継者の指導・育成に取り組んでいる。								8	9								17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用、教育、昇進・登用、福利厚生など、雇用条件及び職場環境において、差別しない体制・運営を徹底している。 ・差別や各種ハラスメントの禁止について、就業規則に定めている。 ・差別やハラスメントに関する研修を行い、相談窓口を設置している。					4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・労働安全衛生講習会を実施している。 ・従業員のメンタルヘルスに配慮し、職場で安心して発言・行動できる環境を整備するため、研修会や啓発活動を実施している。				3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・雇い入れ時や面談時に従業員(正社員・スタッフ・パート社員)に福利厚生や給与(賃金)の説明を行い、公正な待遇・処遇となるように対応している。					5.5				8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・残業時間の管理徹底や、業務効率化による労働時間の短縮など働き方改革への取組、代務要員を確保して有給休暇などの取得奨励、家事や育児、子供の教育活動への積極的参加などの環境を整えている。				3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・研修体制の整備や必要経費の支給により、外部研修の受講や各種資格の取得を奨励している。 ・良好な職場環境の醸成や部下の能力開発など、適切なマネジメントを実施できる管理職を育成するための教育を実施している。					4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・朝礼時に交通事故等への注意喚起や健康増進への取組みの促進を行っている。 ・健康診断、インフルエンザ予防接種の経費補助を行っている。				3					8								17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇進・昇格等に、人種、性別などの違いによる差別的待遇はない。					4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・感染症対策の社内の規程に基づき、時差出勤、在宅勤務を導入するなど、新しい働き方に対する労務管理体制を整備している。 ・ウェブ会議、休憩室や会議室の窓開けなどを徹底している。				3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・DX推進を目指し、ICTを活用したマネジメントと業務の効率化、改革に取り組んでいる。 ・手続きやカタログ等の電子化を進めている。									8	9.1		11	12					
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●					3	4				8	9			12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・有害化学物質を把握し、適切な管理及び処理に取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・事業所における電力、ガソリン使用量を記録・把握し、省エネルギーに努めている。 ・削減目標(R4.7月～R5.7まで) (事業所電力)年間使用量432kwh、熱量4,307GJ、CO2量158 【削減目標予定】年間使用量427kwh、熱量4,257GJ、CO2量156							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・節電や業務で使用する消耗品の使用量軽減に努め自社の温室効果ガスの排出量の抑制に取り組んでいる。 (配送用軽油)年間使用量9kl、熱量334GJ、CO2量23 【削減目標予定】年間使用量8kl、熱量293GJ、CO2量20		2.4						7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・従業員に公共機関利用を推奨するとともに、アイドリングストップ等により社用車のCO2排出量抑制に努めている。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・再生用紙の利用を推進している。 ・ペーパーレス化、裏紙の利用を促進している。 ・調理場における資源利用の削減や再利用を推進している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・調理後の洗浄時は、床に水を流さないドライ対応を行い、シャワーヘッドを使用し、水を出したまま作業しないようにしている。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・再生用紙利用を推進している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	【予定】令和5年3月までに地元産食材の学校給食での安定供給を目的として、行政や関係機関に協力を依頼し、農産物で出た規格外商品等を活用して夏季休業中に加工品の製造に取り組む。(例:規格外トマトをピューレに加工し、給食で使用する等)	1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・給食センター内に花壇を設置し、周囲の清掃作業を定期的(3ヶ月に1回)に行っている。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6				9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15	
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15	
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・手洗いを徹底し、使い捨て手袋使用を削減している。 【予定】令和5年3月までに肉や魚、配送用の使い捨てエプロンを撥水エプロン使用に変更し、プラスチック使用削減に取り組む。												12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	・従業員に公共機関利用を推奨するとともにアイドリングストップ車の導入や速度規制により、社用車のCO2排出量抑制に努めている。									9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a			9.4		11.6 11.a	12.8	13			17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・給食提供時に想定されるリスクを洗い出し、事故防止のチェックリストの作成や衛生管理や感染症対策の研修を実施している。 ・サービスの質確保のため、アンケート実施や顧客への聴き取り等により関係者で共有し給食提供における品質の向上に取り組んでいる。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・業務環境の見直しを行い、書類や掲示物等はフォントや用紙サイズを大きくして見やすくわかりやすい表示や提示に努めている。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・給食の主食である地元産米の使用や地域の食材を活用した郷土料理や行事食の提供等に積極的に協力するとともに、食育の資料を作成し児童生徒へ地元産食材の啓発を行っている。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	【予定】令和5年3月までに地元産食材の学校給食での安定供給を目的として、行政や関係機関に協力を依頼し、農産物で出た規格外商品等を活用して夏季休業中に加工品の製造に取り組む。(例:規格外トマトをビュレに加工し、給食で使用する等)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●	【予定】令和5年3月までに地元産食材の学校給食での安定供給を目的として、行政や関係機関に協力を依頼し、農産物で出た規格外商品等を活用して夏季休業中に加工品の製造に取り組む。(例:規格外トマトをビュレに加工し、給食で使用する等)		2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・従業員に対し、居住する地域の活動に参画するよう奨励している。 ・地域事業者として、地域の防災活動や自治会活動に参画している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・危機管理マニュアルを整備し、定期的に避難訓練を行っている。 ・事業所において、防災備蓄や防災グッズを常備している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・災害時は緊急時の物資配送用車両として配送車を活用し、備蓄品や非常食の提供等に対応することとしている。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・顧客や従業員に対し、SDGsの普及啓発のため、当社取組の周知と各自の実践を促すための研修の機会を設けている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・高校生や大学生のインターンシップを、積極的に受け入れている。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・地元の若者を積極的に雇用するため、調理師コースや栄養士育成を担う高校や大学を訪問し、求人募集の協力を依頼している。また、地元の求人広告に掲載し地元雇用を推進している。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●	・地元の農水産物を使用した給食提供やビデオ放映による地元産食材の紹介を行うなど食育に取り組み、農林水産業に携わる職の大切さについて児童生徒の理解や啓発に取り組んでいる。		2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17